

特集

若年女性が直面する自立の危機

—取り巻く環境と障壁

2

日本の若者の自立モデルが現実的でなくなり、自立に困難を抱える若者への包括的な支援政策が求められている。ただし、新卒就職から職業的な自立に至るモデルの崩壊の図式は、主に男性に焦点が当てられたもので、背後にある既婚女性の低賃金労働や性別役割分業観の問題を看過する形で開かれてきた傾向が指摘されている。7月13日にJILPTと日本学術会議の共催で開催された労働政策フォーラムでは、これまで取り上げてこなかった若年女性の自立問題に焦点を当て、若い女性に起こっている自立の危機について報告・議論した。

<労働政策フォーラム>

アンダークラス化する若年女性
労働と家庭からの排除

開会挨拶

小杉礼子

JILPT特任フェロー

JILPTと日本学術会議「社会変動と若者分科会」による労働政策フォーラムの共催はこれで五回目です。労働政策に特化した研究機関であり、実証研究を基にした発信を行っているJILPTにとって、過去、現在、未来へとつながる普遍の世界である「学術の世界」に根差すということは大変重要なことです。一方、人文社会科学から自然科学に至るまでの幅広い科学者たちが集まる日本学術会議にとって、政策的な提言をしていくということは、今まさに求められていることであり、学術会議のミッションと言えます。こうした背景から、二つの組織が共同して、フォーラムを運営するという運びとなりました。

二〇〇九年に第一回のフォーラムを開催しました。このとき取り上げたのが、若者たちの現状、自立の困難さの背景や、誰が自立の困難に直面しているかということでした。私もその中で発言したのですが、もつとも困難を抱えているのは誰か、データを分析すると、性別で言えば女性でした。

学歴が低かったり、中途退学であったり、そうした女性たちが安定的な就業の世界にはなかなか入れない。貧困などさまざまな形で自立の道が見えない状況にあることが〇九年の会議で、すでに指摘されていました。

その後の四回までの会議では、若者問題の中で、特に女性が重要だということ意識しながらも、議論の真ん中からは抜け去ってしまっていたところ

がありました。その背景を改めて考えると、もともと若者の問題としては、一九九〇年代の後半から若い人たちがすんなり労働市場に入れない、就職が難しいという状況になり、企業内での訓練を受けられず、非正規の世界に入ることで自立が難しくなるということがテーマでした。ところが八〇年代の非正規労働について改めて考えてみると、そこにあつたのは主婦パートといわれる女性たちの働き方でした。日本の非正規の働き方と正社員との間で格差が非常に大きいということが背景にあつたからこそ、非正規化する若者たちが大きな問題になったわけです。

八〇年代の非正規は、まさに女性の問題であつたわけですが、日本の労働の世界の中では、あまり大きな問題だと意識されてこなかった。そこにあつたのは、家族のなかで、稼ぎ手と育児・家事の役割を性別で分業してきた日本の家族の在り方だつたと思います。そして、私たち自身がそういう家族の中で育ってきたため、見えてはいても、視野の中心からは外れがちであつた。そこで今年の会議では、若い女性たちの自立困難を真正面に見据えて議論をしようということにいたしました。



講演 1

非正規問題とジェンダーの関連性

首都大学東京大学院教授 江原 由美子



私は労働問題ではなくジェンダー研究が専門なのですが、ジェンダー研究は労働・家族・メディア等の多様な社会領域の関連性を扱うことが出来たので、今日は、非正規労働者問題において、若い女性たちが、本当は大きな問題を抱えているにもかかわらず、なぜそこから漏れていってしまうのかという疑問に焦点を当てて、報告いたします。

本報告の目的は、まず「若年女性の貧困化」がみえにくいことを示すことです。アンダークラス化の一つの構成要素は、貧困化です。「若年女性の貧困化」がみえにくい主な理由は、次の山田先生の報告に出てくると思いますが、「女性労働の家族依存モデル」です。これがあるがゆえに問題をみえなくしています。

もう一つの本報告の目的は、先述したことは逆に、非正規労働者の労働条件を規定しているのはジェンダーであるという、ジェンダー研究が明らかにした論点を示すことです。「女性の家族依存モデル」こそが、非正規の労働条件を規定しており、「女性が家族依存している」という前提に、低賃金で社会保険がないようにつくられていいます。そうであるのなら、非正規労働者の貧困や若者の非正規労働の社会問題

化が起きたときに、まず検討されるべきなのは「女性の家族依存モデル」自体の妥当性だ、と思うのですが、大変不思議なことに、そうした社会問題化の過程で、「女性労働者の貧困問題」が排除されてしまい、みえなくなってしまうのです。なぜそうしたことが起きるのかというのが、私の問題関心です。

第三に述べたいことは、「性別役割分業の問題性」を論じる観点として短時間労働者差別問題・非正規労働者差別問題への視点が少なすぎるということ。性別役割分業という社会通念がもたらす社会問題の認識は、ライフスタイル次元の問題ばかりに焦点が当てられすぎている。「専業主婦がいいのか、共働きがいいのか」という問題が、性別役割分業の問題であるかのようにとられがちです。

しかし実は、もっとも大きな問題は、女性個人のライフスタイル選択という問題ではなく、労働形態や労働評価等の社会構造にこの社会通念の存在が与えている規定性、すなわち、性別役割分業という社会通念が非正規労働の労働条件を規定しているところにあるのです。この点を社会構造次元で問う視点をきちんと持っていないと、なぜ性別役割分業が問題なのかがみえ

ません。この点がみえにくくされていることで、非正規労働者問題が性別役割分業問題やジェンダー問題と関連性がないかのような議論が生じ、結果として若年女性をはじめとする「女性の貧困化」がみえにくくされていると思います。

みえなくされる女性の貧困化

では、まず最初に、ごく一般的な非正規労働者問題の論じ方をみてみたいと思います。とりあげる論文はたまたま例にしただけであって、特に問題であるとか批判するなどの意図はまったくありません。インターネットで公開されている社会科学の論文から、「若年非正規労働者の貧困化」を問題視する言説の一例を紹介します。この論文はこのように始まっています。

「以前のように家計補助的な主婦パートだけでなく、家計の担い手が非正規で働くケースも目立つ」(注1)。

ここでは「非正規労働者」であることが、主婦パートならば問題ではなく、「家計の担い手」であるから問題だというような問題設定の仕方になっています。もちろん「家計補助」ではない「家計の担い手」が非正規であれば、生活の苦しさがより深刻だろうという推論は、それ自体としては妥当です。

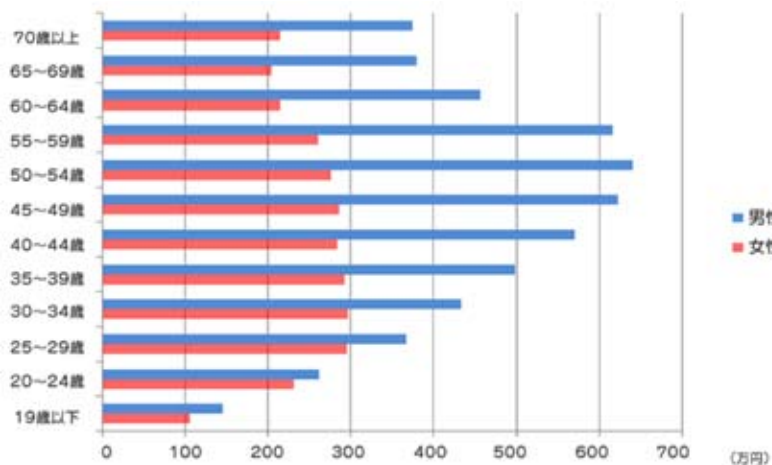
しかし、家計の担い手には、本来、男性だけではなく、女性もいます。シングルマザーだつて家計の担い手ですし、単身の場合は一人しかいませんから男女とも家計の担い手です。しかしここではそうしたことは問題にされません。この文章をずっと読んでいくと、最後で、非正規で働く三〇歳〜三四歳の男性の既婚率の話になるので、結局問題視されているのは、これから家庭を持つ、「大黒柱になるであろう」男性たちです。つまりここには問題のずらしが生じています。

まず最初におかれたのは、家庭内での「家計の担い手」と「家計補助」の違いによる非正規労働者の立場の相違という問題。次に、それが「家計の担い手」と「家計補助」という役割に分化していない若年労働者に対しても同じ視線を適用し、若年労働者の中で「問題」なのは「男性労働者」とされています。ここで「若年女性の貧困化」は、みえなくされているのです。

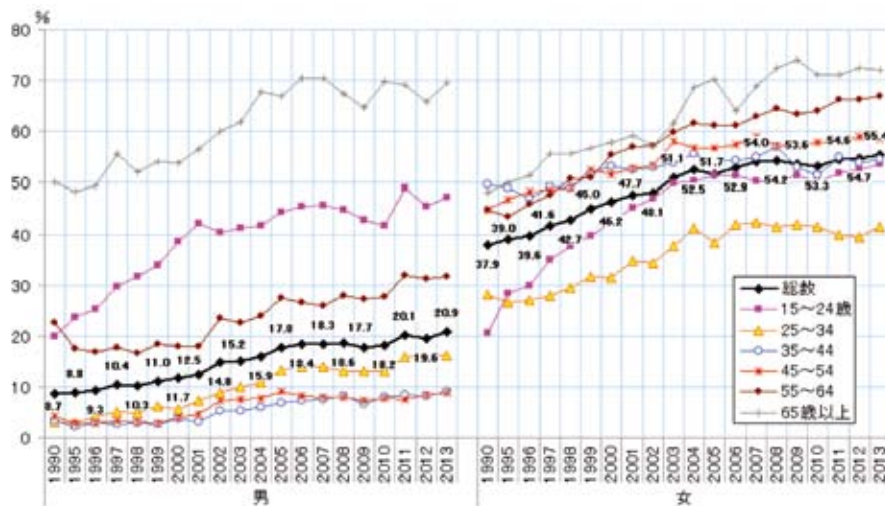
男性が入ってはじめて問題に

次にまた、同じようにインターネット上で公開されていた「連合」の一文書(講演録)の一部を引用します。「男性の非正規労働者が増えてきた中で、女性の非正規労働者の増加では

図表1 性別年代別年収（国税庁統計）平成23年

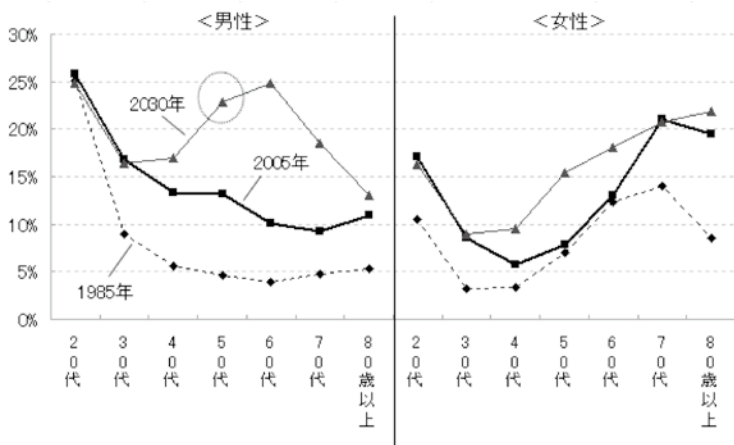


図表2 非正規雇用者比率の推移（男女年齢別）



(注) 非農林業雇用者(役員を除く)に占める割合。1~3月平均(2001年以前は2月)。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。数値は男及び女の総数の比率。2011年は岩手・宮城・福島を除く。
(資料) 労働力調査

図表3 年齢階層別人口に占める単身世帯の割合の推移



(資料) 1985年と2005年は総務省『国勢調査』(実績値)、2030年は国立社会保障・人口問題研究所編『日本の世帯数の将来推計(全国推計) -2008年3月推計』による将来推計に基づき、みずほ情報総研作成。

問題として取り上げられなかった『働いても生活できない』『非正規労働者の問題が社会問題になっていきます』。ここには、男性の非正規労働者が増えてきてはじめて『働いても生活できない』ことが社会問題化されると、明確に書いてあります。ごく当たり前のようには書いてありますが、よく考えるとこれはすごいことです。

つまり、日本社会では、女性は「働いても生活できなくても当たり前」だと考えられているから、女性の非正規労働者の増加は問題として取り上げられませんでした。男性がそこに入ってから始めて社会問題になり、これが常態に

若年女性の貧困化とアンダークラス化

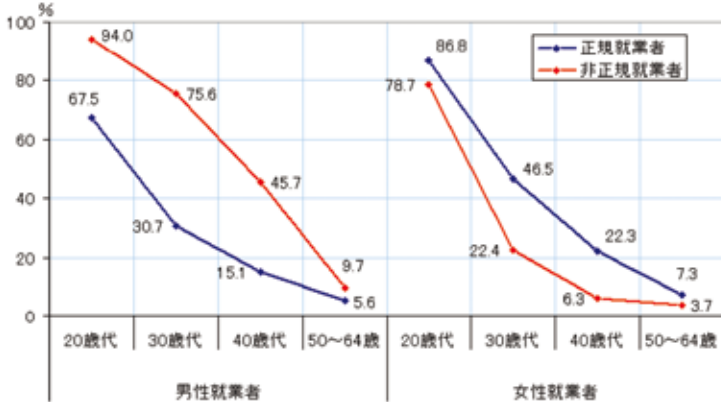
以下では、資料に即して現状を見てみたいと思います。今回のシンポジウムでは、アンダークラス化という概念

で若年女性の状況を押えています。アンダークラス化には、いろいろな側面があります。物質的排除、制度からの排除、社会関係の欠如、劣悪な住居、社会参加の欠如、経済的ストレス、相対的貧困(阿部彩二〇一一)等々です。

それから、非正規雇用者比率の推移です(図表2)。左側の折れ線グラフが男性の非正規労働者の比率、右側が女性です。特に若い層をみると、「一五(二四歳)はピンク色の線で、男性も高いのですが女性が高いい。」「二五(三四歳)になると、男性はかなり下に落ちて、中高年になると、女性はますます非正規の比率が高くなります。つまり、あらゆる年代で非正規比率が女性のほうが高くなっていることがわかります。男性一般労働者を一〇〇としたとき

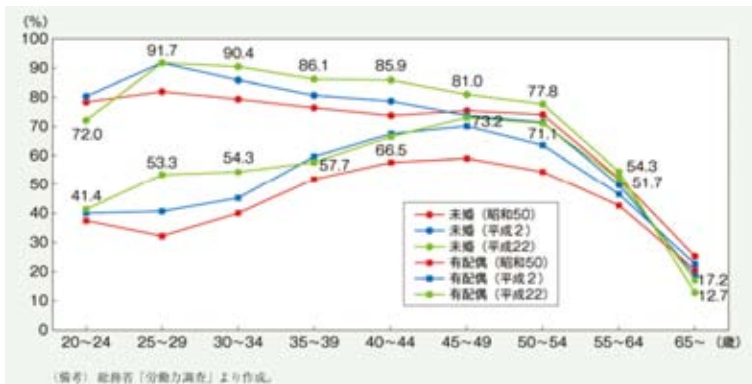
全年代で女性の非正規率が高い

図表4 正規・非正規別の未婚率（2010年）

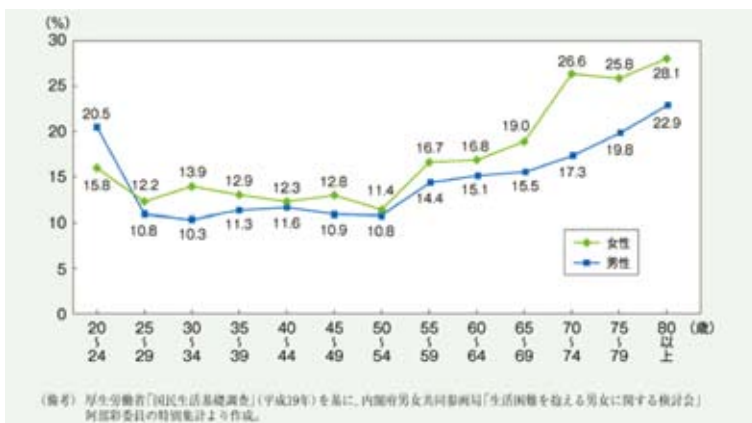


(注)2010年7月に行われた20~64歳対象の調査(回収7,973人、集計7,413人)による。
正規就業者は一般社員又は正社員など、非正規就業者はパート、アルバイト、派遣・嘱託社員など。
(資料)厚生労働省「社会保障を支える世代に関する意識等調査報告書」

図表5 配偶関係・年齢階級別女性の労働力率の推移



図表6 男女別・年齢階層別相対的貧困率（平成19年）



(備考)厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)を基に、内閣府男女共同参画局「生活困窮を招く男女に関する検討会」列挙委員の特別集計より作成。

若年男性の非正規労働者問題が社会問題化された時、若者の貧困化がどうして見えなにかということが問題視されました。そこで言われたのは、「若者は親の庇護下にあるから」ということでした。二〇歳代・三〇歳代未婚者の親との同居率は七割であり、若者が低賃金でも、家族が若者

の非正規労働者(短時間労働者)の賃金(所定内給与)の格差もみていくと、女性は男性一般労働者の半分以下。二〇歳代、三〇歳代の未婚率の推移をみると、女性は、両方の年代とも上がってきており、扶養されるはずの女性たちが結婚しない、ずっと一人でいる可能性がかなり高くなっています。

図表3は、年齢階層別人口に占める単身世帯の割合の推移になります。高齢になると、男性が先に亡くなって、ひとり暮らしになる女性が増えるわけですが、二〇三〇年にどうなるかというと、女性のほうが、高齢になると単身になる割合がかなり高くなります。実数でも女性の高齢層の単身者数はか

なり多く、高齢単身の女性の貧困も、すぐ大きな社会問題といえます。

正規と非正規別の未婚率(二〇一〇)をみると(図表4)、これは男女で傾向が反対になります。男性のほうは、正規就業者の未婚率は二〇歳代から三〇歳代にかけて急激に落ちるのですが、非正規就業者のほうは高いままにどまると。それに比べ、女性のほうは非正規就業者のほうの未婚率のほうが正規労働者の未婚率よりも低い。女性のほうは結婚すると非正規になるという論理があるので、非正規労働者のほうが結婚率が高くなるわけです。

配偶関係・年齢階級別の女性の労働力率の推移(図表5)をみると、未婚

の人のほうが就業している比率は高く、未婚の場合も、有配偶の場合も基本的に労働力率は年々上がっています。

男女別・年齢別に相対的貧困率をみていくと(図表6)、とくに若い女性の貧困率が、高齢女性よりも高いといふことはあまりみえてきませんが、相対的に女性のほうが男性より貧困率が高いといふことは言えます。

最後に、年代別・世帯類型別相対的貧困率をみると(図表7)、単身の女性には貧困率が高いのですが、このグラフには年齢が高い層もかなりデータとして入っています。

これらの資料からは、若い女性の貧困化はなかなかクリアにみえてきませ

ん。しかし、若年女性の貧困化リスクが高まっていることを推測するのは十分に可能です。

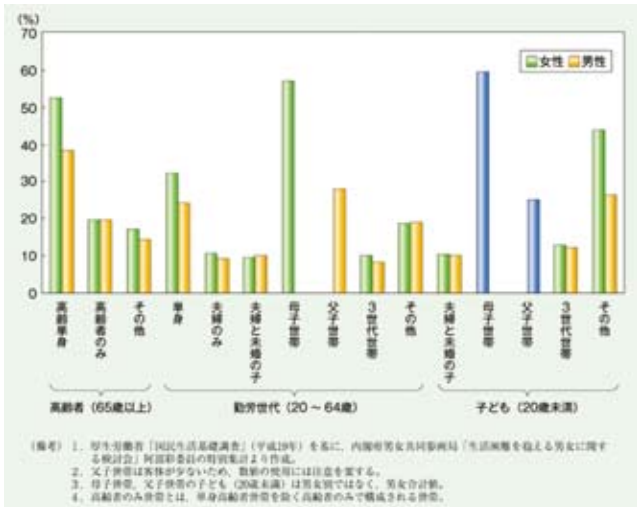
まず、はつきりみえてくるのは、若年男性よりも若年女性のほうが非正規労働者比率が高いという点です。また正規労働への転換が、どの世代、どの年齢においても男性よりも困難です。

現在の日本社会の社会保障制度は、非正規労働者まで十分に及んでいません。働く労働時間によって加入できないとか、雇用が切れ切れになったりすると継続面で問題が生じ、社会保障制度から相対的に排除されやすくなります。

女性は結婚により夫の被扶養者として社会保障の傘の中に入るとされてい

たのに、未婚化の進展と、夫になる男性の側の非正規化により、そこからも排除されつつあります。資料でみても、男性に比べて、全年齢層で相対的貧困率が高い。経済的ストレスを抱えていたり、住居が十分でないなどの問題もあるかもしれない。にもかかわらず、どうして女性の貧困があまりみえないのでしょうか。

図表7 年代別・世帯類型別相対的貧困率（平成19年）



きない。未婚化が進行していてもいずれ結婚して扶養家族になるだろうと考えられて見過ごされがちになる。

無視された若年女性の排除

男性のフリーターやニート等が問題になったときには、フリーターやニートに対する否定的な言説が非常に大量に出され、ネガティブなラベリングが生じました。アンダークラス化という場合、こうした否定的ラベリングがある場合が多い。しかし、若年女性に対して、同じような否定的言説があるのであるかという点、私は、それほどないと思っています。

若い方からそういう反発が聞こえてこないし、起きてこない。若い女性たち自身の満足感も高く、ネガティブなラベリングをされているという実感もありません。でもここが、私が言いたいところなのですが、これは、逆に考えるべきなのではないかと。つまり、その社会の社会成員として若年女性がきちんとした位置を得ていないから否定的ラベリングも起きていないのではないのでしょうか。若年女性の非正規労働者の貧困化の社会問題化の前提となる社会的主体としての彼女らの位置づけを社会は怠っているのではないか。このこと自体が、問題なのではないか。もし若い女性もきちんと社会的主体として同じように尊重されていれば、ここまで見過ごされることはないのか。

非正規労働とジェンダー

短時間労働とジェンダーの関連性について言うと、日本のパート労働者の労働条件はほかの国に比べるとかなり悪いです。日本の場合、フルタイム賃金を一〇〇とするとパート賃金の比率は四八で、そのパートは圧倒的に女性によって占められているという現実があります。

弁護士の中野麻美さんは、日本では仕事と家庭の両立を図るということだけで、安い賃金で低い待遇でいいのだと言わなければならない労働条件があるのだと書いています。濱口桂一郎さんは、「主婦パートについて、低賃金でも、人格を踏みにじめるようなものではないという考え方が八〇年代に定着した」と書かれています。女性労働は七〇年代ぐらいまでは若年短期型就労であったが、結婚するまでは準メンバースhipとして入れてやるが結婚とともに追いつかすというような労務管理の在り方だった。

こういう中で、首を切るならパートからというのが当たり前のようになって、八〇年代から九〇年代になってパートの労働条件がいろいろ問題になってきました。やはり家計補助の主婦だからということで改善されませんでした。二〇〇〇年代に入って新しい形態の非正規労働者が増え、今度は偽装派遣の方が社会問題化されるようになり、今に至っている。

つまり女性が非正規労働に就いていること自体を問題にすることがこの国ではほとんどないんです。それが最大の問題だと思っています。若年女性の貧困

化の問題は、未だ未婚化の解消、つまり男性労働者の正規労働者化の問題に還元して考えられています。それは、やはり限界があります。

けれども、他方において、若年男性やパート主婦と若年女性が非正規労働者問題で連帯できるかという点、今のところかなり難しいと思います。さまざまなライフスタイルのイメージや、生活条件の違いなどがあり、それが連帯をとっても困難にしています。ジェンダーによって生み出されている社会問題が、ジェンダーが理由となって共通の社会問題化させることを困難にしています。

性別役割分業は、主として女性のライフスタイル選択の問題として個人レベルで議論される傾向がありますが、それでは、性別役割分業の非正規労働者の労働条件という社会構造レベルの問題を規定するという認識がほとんど生まれてきません。性別役割分業の非正規労働者の貧困化問題を強化・正当化しているという認識を共有することによって初めて、連帯化を図ることができるとはならないかと思えます。

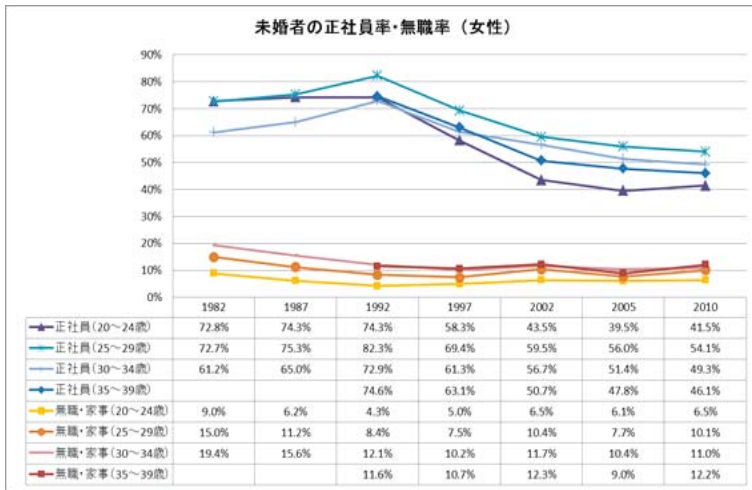
〔注〕 言説例は以下の通り。「以前のように家計補助の主婦パートだけでなく、家計の担い手が非正規で働くケースも目立つ。(略)この結果、ワーキングプアなど現役世代の貧困が社会問題化してきた。(略)勤続年数が長くなっても賃金は上がらず、格差が開いていく。かつては、終身雇用を基本とする日本型雇用のなかでは、会社が家族手当や住宅手当などの現役支援を担った。(略)だが、日本型雇用が崩れ、非正規雇用が増えた現在も、社会保障における現役支援は手薄なまま。経済的理由から結婚しない人も多く、少子化を加速させている。非正規で働く三〇～三四歳男性の既婚率は二八%で、正社員の五九%を大幅に下回る」

図表1 生活に満足している人の割合 (%)
→ 生活満足度の高い若年女性

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
女性	75.2	70.5	60.4	58.9	67.2	69.5
男性	65.9	59.2	55.5	51.1	64.7	70.7

(内閣府国民生活に関する世論調査 2012年10月)

図表2 未婚20代の就労状況
→ 若年女性(男性も)、正社員率が低く、失業率も高い



国立社会保障・人口問題研究所 出生動向調査(2010)より作成

とくに、ここ一〇年ぐらいの間で二〇代女性の自殺率が一・五倍になりました。図表2は出生動向調査を再集計したのですが、一九九二年ごろは、未婚者に限りますが、正社員率は二〇代から三〇代までほぼ九割となっていました。このころ、宮本先生と私と岩上真珠聖心女子大学教授の三人で、親同居未婚者の調査をして、その後私が「パラサイトシングル」と名づけたのですが、このころの女性未婚者は、親と同じ居し一般職であってもほとんどが正社員でした。ボーナスももらえて、有給休暇もとれて、給料も高かった。しかし、そうやってパラサイトシングルと名づけている間に、若年未婚女性の正社員率がどんどん落ちていって、非正規社員率や無職率が増えていきま

す。二〇一〇年では未婚女性の正社員率は五割ぐらいになってしまっているわけです。さらに、やはりここ二三年ぐらいの間で、アンダークラスになっている若年を調査したルポルタージュが相次いで出版されるようになりました。仁藤夢乃さんは、とにかく自分の高校時代の仲間で行方不明になった人が多いことを書いています。鈴木大介さんは、いわゆる出会い系で稼がざるを得ないよ

うなシングルマザーたちをルポしている。中塚久美子さんは、貧困の中で法律違反すれすれのことをしなければ生活できない若年女性たちを描いています。すし、荻上チキさんは一〇〇人ぐらいの売春(ワリキリ)をせざるを得ない女性の実態を調査しています。どうも社会の中でまともな仕事からも、さらに親や夫という家族からも、そしてさらに社会保障からも排除される若年女性が存在しているということが、立て続けにルポルタージュで出版されました。やはりこれは、統計的にはなかなか出てこない問題だけれども増えているのだらうと考えざるを得ないということですね。

願望と希望も乖離
そして、若年女性の願望と現実を見てみますと、やはりこれも乖離が始まっています。願望としては、私が創った言葉ですが、「婚活」への関心、さらに結婚願望がここ五年の間に強まっているというデータが出ています。しかし、願望は結婚して、安定したいけれども、現実には、未婚率は上昇していますし、さらにここ五年の間で若年者の交際率が明らかに低下しています。これは国立社会保障・人口問題研究所の調査でも明確ですし、さらに日本性教

講演 2

女性労働の家族依存モデルの限界

中央大学教授 山田 昌弘



私は家族の状況も含めて、お話ししていきたくと思います。まず、図表1で「若年女性をめぐるパラドックス」をみていきます。一九五〇年代終盤ぐらいいから、生活満足度ははかる調査が内閣府でほぼ毎年行われていて、一九九〇年頃から二〇歳代女性の満足度があるゆるる世代、性別の中でもっと

も高くなっています。しかし、客観的現実では、今、もっとも不利益を被っている層は二〇歳代女性なわけです。仕事は低収入で不安定。非正規雇用者率は高いし、結婚しなくても、相手がなかなか見つからない。なおかつ、アンダークラス化の兆候がいろいろなところで見えています。

図表2は出生動向調査を再集計したのですが、一九九二年ごろは、未婚者に限りますが、正社員率は二〇代から三〇代までほぼ九割となっていました。このころ、宮本先生と私と岩上真珠聖心女子大学教授の三人で、親同居未婚者の調査をして、その後私が「パラサイトシングル」と名づけたのですが、このころの女性未婚者は、親と同じ居し一般職であってもほとんどが正社員でした。ボーナスももらえて、有給休暇もとれて、給料も高かった。しかし、そうやってパラサイトシングルと名づけている間に、若年未婚女性の正社員率がどんどん落ちていって、非正規社員率や無職率が増えていきま

す。二〇一〇年では未婚女性の正社員率は五割ぐらいになってしまっているわけです。さらに、やはりここ二三年ぐらいの間で、アンダークラスになっている若年を調査したルポルタージュが相次いで出版されるようになりました。仁藤夢乃さんは、とにかく自分の高校時代の仲間で行方不明になった人が多いことを書いています。鈴木大介さんは、いわゆる出会い系で稼がざるを得ないよ

育協会の学生生徒を対象とした調査でも、若年層、学生生徒の間での交際率や性体験率が低下しているというデータがあります。

また、性別役割分業をめぐる望と現実が乖離していることがデータからみてとれます。いろいろなところで報道されましたが、やはり二〇〇〇年ぐらいから、どうも若い人たちの間で専業主婦志向が強まってきた。しかし現実には、既婚二〇歳代女性のパートナーの共働き率は高まっています。

つまり、主観的願望では保守とか伝統回帰、従来の性別役割分業家族に包摂されることを期待しながら、現実では格差が拡大しており、共働きしなれば生活できない。包摂してくれる収入が安定した結婚相手の男性が見つからない。さらにはルポルタージュなどをみると、今まで頼れた親自体が壊れているケースも増えている。結婚相手と同棲相手も壊れている。さらに、まともな仕事にもつけないといった若年女性が出現しているという現実があります。

家族に包摂が前提の社会だった

戦後日本社会というのは、女性労働の家族依存モデルと言えるのではないかと思います。戦後日本社会において、近代的な性別役割分業社会が成立したのですが、女性は家族によって経済的に包摂されていることが前提でした。未婚女性だったら父親に主に扶養される。既婚女性であつたら、夫。

さらに、高齢女性だったら、遺族年金が家業の跡継ぎ息子に包摂されるといふモデルがつくられました。だから女

性は、家族に経済的に包摂されていることが前提として社会保障というものをつくられていたのです。

でもその場合は、ライフコースが予測可能、つまり、大部分の女性が結婚して、離婚しないという前提がありました。また、女性を包摂する家族が、未婚時代は父親、結婚以降は夫であり、彼らが女性を扶養できる収入を得られるというのを前提としてライフコースが組み立てられていました。そして一九九〇年ごろまでは、男性の大部分は正規雇用者が保護された自営業者であつたので、それが可能だったわけです。

女性が自分の労働によって経済的に自立するということは想定されてこなかった。とくに若年の未婚女性は、住居や収入がある親によって基礎的な生活条件が用意され、かつ離別女性も実家に戻る確率が結構高かった。既婚女性は正社員か自営業者の夫の収入によって生活が維持されるということを前提にしており、女性自身の労働は経済的には補助的なものでした。

だから当時は、自立していた女性というのは、正社員で同居か自宅かを選択可能だった人か、自立しなければならぬ女性であり、自立しなければならぬ女性には、女性差別が少なかった男性と同じような正規労働者となるか、女性性を売りにした仕事、例えば接客系や零細自営業系、福祉系などに就かざるを得なかったのだと思います。

経済の変化で包摂に揺らぎ

しかし、一九九〇年ごろから世界でグローバル化とか情報化とか、いわゆ

るニューエコノミーが浸透してくると、仕事が二極化してきます。つまり安定した雇用が全世界的に減少し、収入が不安定化してきます。そのときには労働による包摂が揺らいでくるわけです。一方で、家族のほうも揺らいできて、自立しなければならぬ人の数は逆にどんどん増えてくる。依存できない家族が増える。つまり、九〇年代から日本社会では、労働による包摂と家族による包摂両方が弱まっていくという状態になってきたわけです。

それは特に若い人へのしわ寄せとしてあらわれるわけで、日本では不安定な低収入の仕事を中心に若者が担うことになりました。新卒一括採用、終身雇用、労働調整は採用抑制によって行なうといったような慣行によって、新卒で正社員になれない、何かの理由でドロップアウトする人は定職に就きにくいまま放置されるわけです。

たぶん女性解放運動のタイミングが欧米と日本では随分違ったということが私は大きいと思っています。つまり欧米では女性労働の家族依存モデルからの脱却が先行した後で、経済の構造転換が起きて、労働での包摂というのが難しくなる。欧米でフェミニズムがさかんになったのが一九六〇年代後半ぐらいからですから、女性が労働によって自立して生活できる、つまり自分の労働による包摂をめざすということが六〇年代に行われました。

つまり労働による包摂がまだ可能だった時期に、女性の労働による自立がめざされたために、欧米では家族依存モデルが捨てられて、男性も女性も

労働依存モデルへ転換していった。そしてその後、一九九〇年前後に経済の構造転換が起き、労働の包摂力が低下したために、新しい経済に対してはジェンダーの区別なく社会政策的に対応するというのが行われてきたのだと思います。

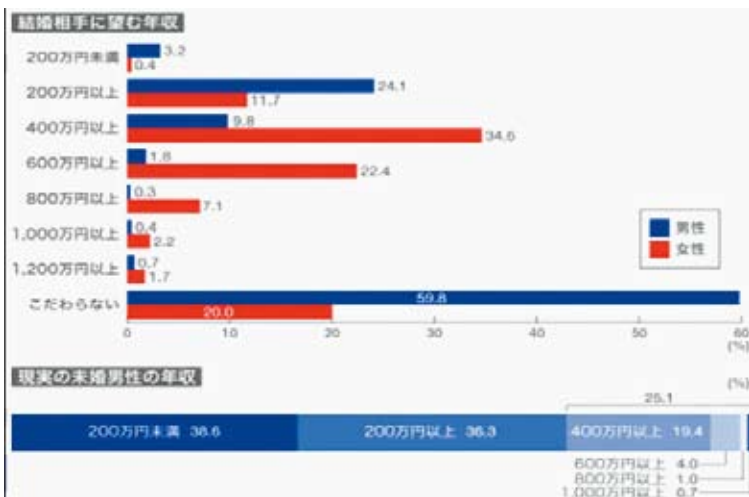
しかし日本は、労働での包摂が難しくなる時期に労働での包摂をめざすというすぐ矛盾したことが九〇年代に起こったのだと思います。男女雇用機会均等法ができたのが一九八五年ですから、正社員をめざして、女性も一生自立して働けるとなってきたのが九〇年ごろだとするならば、その九〇年代ごろに自立しようとするけれども、逆に現実の労働状況は悪化してくる。

女性の自立した仕事も減少

このタイミング、女性が自立をめざそうとした時期に、自立できる仕事が減っていったということがたぶん、日本のこの矛盾した意識状況を解説する鍵だと私は思っています。

つまり、労働状況が悪化しますので、家族依存モデルを残さざるを得なくなるわけですね。若年男性の経済力は低下します。平均すれば非正規化が進み、平均収入が落ちていますが、結局は、正社員は守られるために、正社員になれた若者はとりあえず経済的に安定できる。若年男性が経済力を低下させる中で、当然女性自身も経済力が低下し、先ほど言ったように正社員女性数が九〇年代を通じて減ることから、結婚や家族形成によって経済的に包摂されることを望む女性が残りますし、多くなってくると思います。

図表3 未婚女性の結婚相手に望む年収と現実の未婚男性の年収の比較 (2010年)



出所：明治安田生活福祉研究所・「生活福祉研究」号。データは2010年の「結婚に関する調査」(全国ネット20~39歳、4120名の未婚者が回答)

図表4 家族類型別 30代の雇用状況

家族類型	正規雇用	非正規	自営	無職
① 夫婦家族 男性世帯主	90.7	2.0	6.3	0.9
② ひとり親 男性	66.7			33.3
③ 両親同居 未婚男性	59.0	11.5	9.2	21.4
④ 片親同居 未婚男性	58.3	9.7	8.4	23.5
⑤ 男性単身者	79.7	8.9	5.9	5.5
⑥ 夫婦家族 女性配偶者	15.8	26.3	3.7	53.6
⑦ ひとり親 女性	34.3	48.8	1.2	15.8
⑧ 両親同居 未婚女性	50.2	23.7	2.7	22.2
⑨ 片親同居 未婚女性	30.9	23.7	5.1	39.9
⑩ 女性単身者	72.4	19.9	2.9	4.8

(正規雇用には役員含む。非正規にはパート派遣その他の計、自営には家族従業者、内職も含む。無職には求職中も含む。)

(2009年、全国消費実態調査より) 出所：山田、苜米地／総務省統計研修所報告会資料

図表5 家族類型別 30代の家計状況

家族類型	本人勤務先年収 (万円)	世帯年収 (万円)	本人月収 (円)	世帯月収 (円)
① 夫婦家族 男性世帯主	505	591	326,463	396,140
② ひとり親 男性			216,974	275,138
③ 両親同居 未婚男性	305	670		
④ 片親同居 未婚男性	278	438		
⑤ 男性単身者	429.5		267,674	
⑥ 夫婦家族 女性配偶者	174	623	49,246	402,120
⑦ ひとり親 女性	197	241	130,580	169,269
⑧ 両親同居 未婚女性	269	689		
⑨ 片親同居 未婚女性	215	421		
⑩ 女性単身者	346.5		245,497	

勤務先年収(万円)は勤務先がある人のみ、世帯月収は自営業は0として計算。

(2009年、全国消費実態調査より) 出所：山田、苜米地／総務省統計研修所報告会資料

家計調査は、世帯主とその配偶者以外の個々人の年収や収入を出すのがすごく難しいのですが、三〇歳代の家計状況(図表5)をみていくと、男性は結婚している人がもつとも稼いでおり、勤務先の平均年収が五〇五万円、単身者でも四二九万円です。ただ、親と同居している未婚男性の収入は低くなります。一方、女性で一番稼いでいるのは単身者です。両親同居の未婚女性、片親同居の未婚女性、ひとり親の女性が就業率のわりに勤務先年収が少な

未婚女性の結婚相手に望む年収と、現実の未婚男性の年収を比較すると、多くの女性は年収四〇〇万円とか六〇〇万円、八〇〇万円以上じゃないと結婚したくないと言うわけですが、現実には未婚男性(二〇〜三九歳)の四割近くは年収二〇〇万円未満です(図表3)。年収四〇〇万円以上稼ぐ未婚男性は四人に一人しかない状況ですから、全員が結婚すると仮定すると、年収四〇〇万円以上の男性と結婚する確率は四分の一しかありません。

一方、未婚男性の正社員率はほとんど落ちていって、二〇一〇年では未婚男性は六割前後の正社員率になっています。

では正社員はどういう働き方をしているかというと、五〇時間以上働く長時間労働者が男性では四割以上います。でも、ここでみてもらいたいのは、実は日本人の女性の長時間労働者も多い点です。パートタイマーも多いので、平均すれば、それに薄められて世界的には低いほうだと言われるかもしれませんが、実は女性で五〇時間以上働く人も一〇数%あり、ドイツ、スウェーデン、アメリカの男性の長時間労働者よりも比率が高いわけです。男女で、ともに正社員で長時間労働をしてしまったら、家族は壊れるわけです。

親と同居で問題が隠される

未婚率はここ一五年ぐらいいの間に、急上昇しています。未婚化が進展する背景には、未婚男性の経済力低下があります。また、離婚女性の場合、若ければ若いほど親元に戻っている割合が高いことから、親と同居しているがゆえに問題が隠される側面もあります。

三〇歳代はどういう家族で暮らしているのかというのを、私と東京学芸大学の苜米地伸先生の二人で、「全国消費実態調査」を使って調べたものが図表4です。これは世帯抽出で、個人抽出ではありませんが、大体の状況は把握できます。

まず就労状況をみていきましょう。男性は三〇歳代の場合、世帯主ではほとんどが正社員か自営業です。逆に言えば、男性は正社員か自営業者でない、結婚相手として選ばれにくい。男性で一番非正規率が高いのは三〇歳代です。両親同居や片親同居の未婚男性は、無職率が二割に達していますし、正社員率は非常に低い。

しかし女性をみると、三〇歳代で結婚している女性の正社員率は一五・八%、非正規社員率二六・三%、無職率が五三・六%となっており、大多数が収入がある男性世帯主に包摂されている。

男性以上に、三〇歳代女性で親と同居している未婚女性の雇用状況はすごく悪いです。片親同居の未婚女性の正社員率はわずか約三〇%で、非正規が二三・七%、無職率が約四割です。

家計調査は、世帯主とその配偶者以外の個々人の年収や収入を出すのがすごく難しいのですが、三〇歳代の家計状況(図表5)をみていくと、男性は結婚している人がもつとも稼いでおり、勤務先の平均年収が五〇五万円、単身者でも四二九万円です。ただ、親と同居している未婚男性の収入は低くなります。一方、女性で一番稼いでいるのは単身者です。両親同居の未婚女性、片親同居の未婚女性、ひとり親の女性が就業率のわりに勤務先年収が少な

図表6 中年パラサイトシングルが増大



2012年には、305万人(統計研修所・西文彦研究官の分析)

い。たぶん男性は、労働による包摂のみを問題化すればよい。ただ実質的には、いまみたように、男性でさえも、親依存、とくに非正規や無職の男性は親に依存している割合が高い。女性の場合には、①労働による自立、②収入のある夫と結婚することによる自立、③親による自立——という三つの選択肢があるようにみえる。しかし、どの選択肢をとっても、困難が待ち構えています。つまり仕事に希望を見出そうとしてい、長時間労働で両立しにくい。

希望と対策がつけ回しに

図表6は、統計研修所の西文彦研究官が、毎年丹念に親同居未婚者の数と失業率を計算している

非正規雇用者は、それだけでは自立できない。さらに近年は、いわゆる女性性を売りにした労働、接客業等が低収入化を被っているとの報道もあります。そして結婚に希望を見出そうとしても、安定収入の未婚男性がどんどん減少していますし、夫の収入も不安定化している。このまま親同居を続けても、親が亡くなった後の見通しが不透明で、今後、親の経済力がもつとも限りませ

同志社大学の橋本俊詔先生が『夫婦格差社会』とか、『女性格差』という本を次々と出しています。女性の場合には、たぶん格差にレバレッジがかかるんですね。女性は労働による格差に加えて、親による格差、夫による格差という三つの格差があつて、この三つの格差は相関するのだと思います。そこで、「労働」、「家族1(夫)」、「家族2(親)」のすべてから排除される若年女性が出てくる。

官が、毎年丹念に親同居未婚者の数と失業率を計算しているのですが、最近、いわゆる壮年親同居未婚者、中年パラサイトシングルの数も計算しておりまして、グラフは二〇一〇年で切れていますが二〇一二年には三〇五万人にまで増加しています。

「労働」と「家族1(夫)」と「家族2(親)」がどうも独立していかないようです。つまり労働にも家族にも夫にも親にも恵まれている女性もいれば、そのすべてから排除されている女性も出てきています。

たぶん希望と対策がつけ回されているんです。私が二〇一〇年頃に非正規雇用の若年未婚女性を調査したときに「将来は？」と聞くと、九〇%以上の女性は「将来は収入が安定している男性と結婚したい」というふうな答えです。さらに先ほど紹介したルポルタージュで、シングルマザーとか、未婚の人で、いわゆる性風俗産業に就く人に将来を聞くと「いや、こういうことをやっている人も、誰かが私のことを好きになって、この状況から連れ出してくれるに違いない」とか、そこにか希望が持てなくなっている状況があります。

「非正規なら、結婚したらいいだろう」、「親がいるからいいだろう」と言われ、さらに非正規雇用に対しては、「努力して正社員になればいいだろう」と、対策がつけ回されてしまう。つまり労働も家族、親や配偶者候補の男性の経済状況も悪化しているのに、すべての対策が中途半端のまま、放置されているのではないのでしょうか。

■ 労働政策研究・研修機構(JILPT) 研究双書

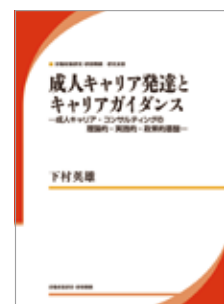
成人キャリア発達とキャリアガイダンス

—成人キャリア・コンサルティングの理論的・実践的・政策的基盤—

(著) 下村英雄 JILPT主任研究員 A5判 408頁 2013年6月5日発行 ISBN978-4-538-61008-5

1つのキャリアを、社会はいかに支えるのか

「・・・七転八倒しつつも何とか生活を組み立てていくということこそ、成人キャリア発達の本質なのだと思う。・・・成人のキャリアガイダンスとは・・・本来的に市民としての生き方の基盤を提供しようとするものなのだ」(「あとがき」より)。「キャリアアップ」等華々しいイメージで語られがちな「キャリア」の本質を明らかにするとともに、それを支援するキャリアガイダンスの新しい地平を展望する。



定価 2,800円(税別)

(ご注文・お問い合わせ先) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT) 成果普及課 〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23
TEL: 03-5903-6263 FAX: 03-5903-6115 E-mail: book@jil.go.jp Web: http://www.jil.go.jp/

講演 3

生産／再生産から排除される、女性の内面へ

立正大学教授 金井 淑子



哲学・倫理学の領域を背景にしてフェミニズム・女性学にもかわつてきました。この私自身の関心から、現代女性を取り巻く状況・問題へのアプローチとして、「生産／再生産から排除される、女性の内面」とテーマを立ててみました。さらにテーマを重ねて、「生産／再生産を忌避する女性たち、働くのが怖い、産むのが怖い、その内面へ」という言葉もあえて付しておきました。

産から排除される女性たちだけでなく、逆に、生産／再生産に包摂されアツパークラシ化される女性たち、キャリアも家庭も手にした一見勝ち組に見られる女性たちの問題状況にも目を向け、彼女たちの「生き難さの内面」に踏み込む視線が問われているのではないかと、現代社会を生きる女性たちに固有な「生き難さの内面」に触れうる発言になればと考えております。

ジレンマの状況に置かれる女性
日本の社会が戦後五五年体制的な家族や労働の在り方から大きく離床している現在、それを法で根拠づける「男女共同参画社会基本法」ができたわけですが、果たして「法の後」の労働や再生産はどのような状況になっているのか。

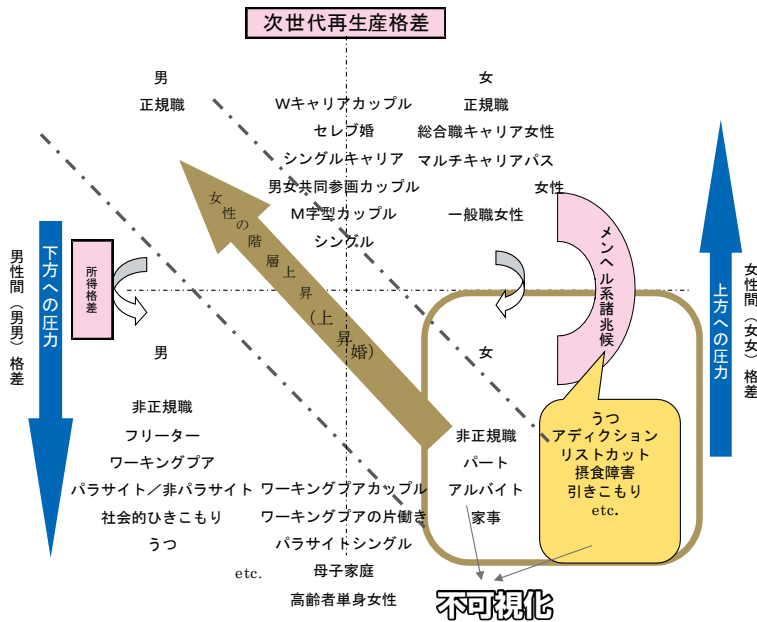
会が持っている女性たちにかける期待と、女性内部に起こっているさまざまな格差化のなかで、この現実を女性にとって相当にジレンマに満ちた状況なのではないかと、私はみております。これまで、若者の自立問題がこれだけ社会問題化されていないながら、その中で若年女性の貧困や非正規化の問題な

現在のこの厳しい格差社会の中で、男性と女性それぞれに働いている格差の圧力やひずみ、問題の現われ方にはジェンダー差はないのだろうか。これまでの「若者問題」へのアプローチが、「就労・雇用から排除される若年男性の自立支援」の問題に焦点化されてきたことに対して、そのような議論の枠組みでは、どうしても若年女性の問題は掬い取れない、不可視化されてしまっているのではないかと、かねてより抱えてきたこれらの疑問に、私なりに応えてみたい。この思いからの課題設定です。

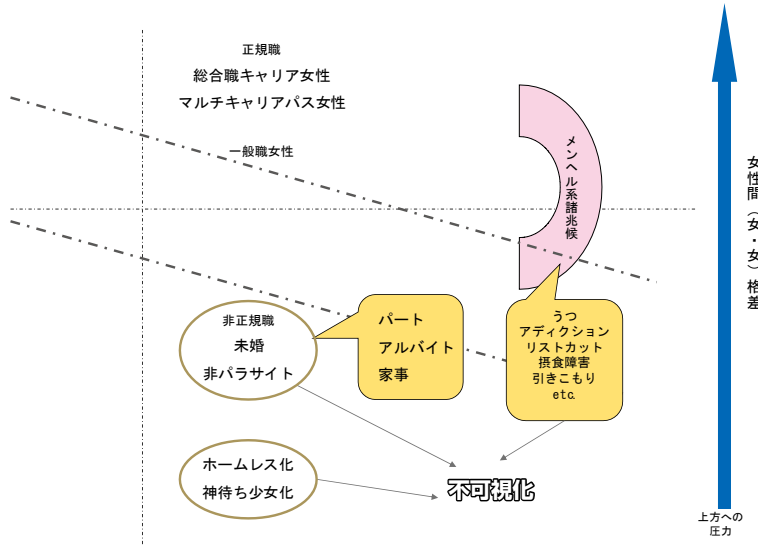
では、このシンポジウムの「アンダークラス化する若年女性」というテーマ設定にも、現在の若い女性たちの問題状況は「アンダークラス化」の言葉でとらえきることが出来るだろうかという思いがあります。生産／再生産から排除される女性たちだけでなく、逆に、生産／再生産に包摂されアツパークラシ化される女性たち、キャリアも家庭も手にした一見勝ち組に見られる女性たちの問題状況にも目を向け、彼女たちの「生き難さの内面」に踏み込む視線が問われているのではないかと、現代社会を生きる女性たちに固有な「生き難さの内面」に触れうる発言になればと考えております。

ごく概括的にみれば、男女共同参画やワークライフバランスに向けて労働や福祉政策において政策的な進捗が一定程度見られていて、一方で、しかし経済社会の動きは急速に、グローバル化と格差社会化の度合いを強めています。女性たちは、労働力としての戦力化と少子化対策からの産むことへの圧力とのダブルバインド的な攻勢を受けています。企業も

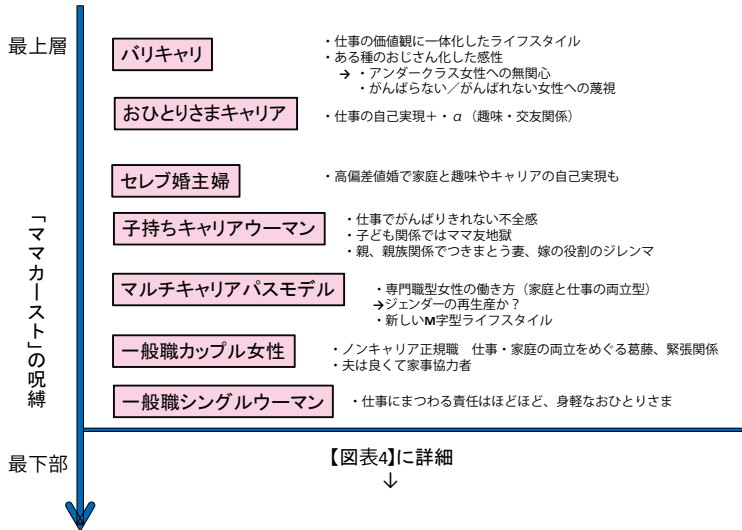
図表1 不可視化される女性の「若者問題」



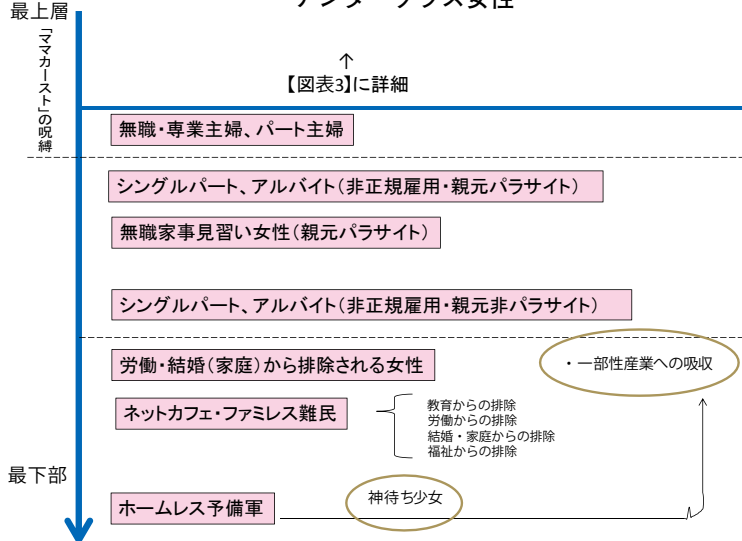
図表2 アンダークラス化する若年女性・その下層部に



図表3 格差社会と女性の階層化 アッパークラス女性 降りられない不安、ママカーストの呪縛



図表4 格差社会と女性の階層化 アンダークラス女性



どについてはほとんど不問視・不可視化されてきたことについては、その理由について、本フォーラムで先に発言された山田・江原両氏のご説明で明らかにされたかと思えます。ですので、私の以下の発言は、女性にとつてジェンマに満ちた状況という観点から、働くこと・産むこと二つのイデオロギー的攻勢を受ける現代女性たちの内面の葛藤や生き難さ感の問題に焦点化してみましたと考えております。

図表1をご覧ください。不可視化される女性の若者問題を、「女性の正規職」、「女性の非正規職」、「男性の正規職」、「男性の非正規職」という四象限でわけました。非正規のパート、アル

バイトさらに家事見習いの名目で親元にパラサイトして将来的には親の死後、年金のまま生きて将来的には親の死後、生活保護・貧困予備軍となっていくことの指摘はこのフォーラムの議論でなされているのですが、私は、ここに加えてこない女性の若者問題にもまなざしを拡張して図示化を試みています。

若い女性たちのメンタルヘルス系のさまざまな諸兆候、うつやアディクションやリストカットや摂食障害、引きこもりなどの問題、「女・女格差」や上方への圧力のなかでの、働く女性も含めて問題が複雑化、多様化していることが浮かび出ているかと思えます。女性内部の階層化とともに、女性が

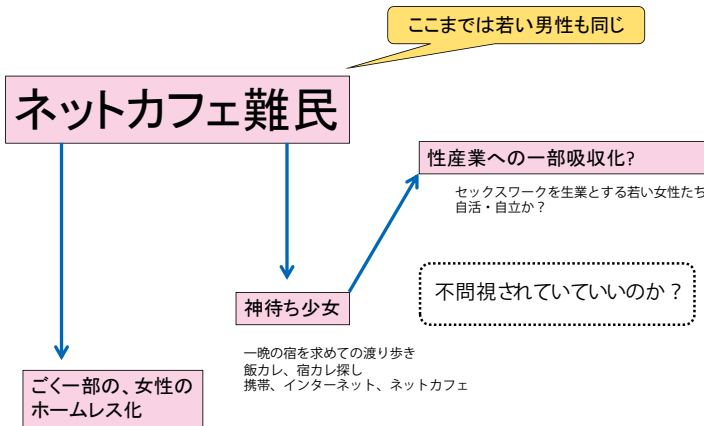
どういった階層の男性をパートナーとするか、あるいはおひとりさままで生きるのか、その場合もばりばりキャリアで生きるのか、自分ひとりが食べていけるか、という生き方をするのかによって、さらにはまた、従来のようなM字型でいいのか、などによって、「次世代再生産格差」が再生産され固定化されている様も読み取れます。現在、この次世代再生産格差のところで進んでいる日本の女性の格差化は、これまでの日本社会の女性たちの経験とは違った形の働き方や子育ての困難をもたらしているのではないかと。子育ての場面に登場している「ママ友地獄」や「ママカースト化する社会」といった言葉がそのこと

を映し出しているのではないのでしょうか。

メンタルヘルス問題にも光を

私が女性の若者問題でメンタルヘルス系の問題にもっと光を当てるべきだと考えてきた一つの理由は、この、上に押し上げられていく女性たちのアイデンティティ・クライシスの問題への着目にあります。均等法後、総合職で頑張ってきた仕事の上での自己実現感も収入も伴った生活をしていくけれど、このまま行ったら女としては結婚や出産・子育てを断念しなければならぬかもしれないという個人の内部での深い葛藤、降りられない不安が、この女

図表5 女性の路上生活者 ホームレスはなぜ少ないのか どこにいるのか



性たちをメンヘル系の問題に追いやっている。メンヘル問題を抱えてクリニックに通いながら会社では総合職としての仕事をこなしている姿や、女性のアルコール依存症などの問題がクローズアップされてきているからです。他方、図表2の下の部分にある「ホームレス化」、あるいは「神待ち少女化」といった言葉に映し出される女性たちの現実もあります。このアンダークラス化する若年女性の最下層部においてどのような問題が起こっているのかということにも、目を向けなければならぬでしょう。

それを可視化しようとしたのが図表3になります。ぱりぱりキャリアで仕事をこなしている女性、おひとり様でキャリア職、セレブ婚主婦(主婦といつても夫の収入や社会的階層が高偏差価値、子育ても十分楽しみいずれ子供の手が離れば夫のサポートで自分の起業をすることも可能というような女性)も登場しています。

子持ちキャリアアウーマン、マルチキャリアパスモデル女性などは、いま現在の日本社会が国策として育成政策の対象となつている層で、さらに従来型の一般職で働く共働きカップル、一般職シングル女性など、働く女性内部もこれだけ格差化・序列化が進んでいることを可視化した図です。

さらにこの図が示すのは、どんなにぱりぱり仕事をしている女性でも、子供の幼稚園や保育園つながらりでは「ママ友」という立場になるわけで、「ママカースト社会」を生きている女性たちの悩みもまた深いという、労働にも家庭にも包摂されたまさに、勝ち組女性たちも結構大変な状況にあるのではないかと。それを読み取っていただければということだ。

アッパー層にも生きがたさ

ですから私はこの世代の生きがたさ感の内面に届く女性学の再構築が問われているのではないかと考えます。日本でも高度成長期を経て専業主婦の生き方が主流化し、その主婦たちの自立の戸惑いが主婦シンドロームとして社会問題化するあたりから「女性学」という新

たな領域が出てきました。そのときのキーワードは家父長制やジェンダーや性別役割でした。

しかし、今日の若い女性たちの生きがたさ感や、女性としてのアイデンティティーの揺れに届くような女性学のキーワードには、ママカーストという言葉も書き加えねばならないのではないかと。こうした言葉を担保することで、現代女性の問題が、アンダークラス化、あるいはさらに最下層部に押し下げられている女性たちの生きがたさの問題としてではなく、上に押し上げられアッパー化される女性たちの内面にも潜在する深い葛藤にも映し出されていることを理解する手掛かりになるのではないかとも思うからです。

そしてもう一つスキヤンダラスな言葉とともに、今日の若年女性の、非正規化する女性たち、貧困化する女性たちの問題として、もっとも深刻で緊急の対応を要する問題が浮かびあがっています。図表4の下の部分です。「神待ち少女」という言葉があります。労働にも家庭にも包摂されずその日寝泊りする屋根と食を求めて、携帯サイトなどを通して神様を待っている。もちろん神様は多くの場合、男性であるわけで、援助交際や売春ともつながるそういう女性たちが少なからぬ数で登場しているという現実です。一番リスクキーな状態で置かれているのが、結婚に包摂されず親元にパラサイトできないで、ひとりパートやアルバイトの非正規的な雇用の中でかろうじて生きている女性たち。この中からも、若い男性たちのネットカフェ難民化と同様の現象が見られ、女性の場合にはそこ

から一挙に路上生活につながるのではなく、この女性のホームレス予備軍の一部が、デフレ化する性産業に吸収されているという構図があることです。ここはやはり女性のアンダークラス化のアンダーグラウンドな部分として政策的な対応においても看過することはできない問題かと思えます(図表5)。

きめ細かな包摂支援を

以下は、横浜女性協会が、働きづらさに悩む若い女性の自立支援に二〇〇八年から二〇一二年にわたって取り組んできた経験の記録(「ガールズ自立支援ハンドブック」全国女性会館協議会発行)を踏まえての私の提案です。

自立支援が必要な女性たちは、働くことにつながる前の段階でもって、いろいろな重層化した困難を抱え込んでいる。とりわけメンタルな問題を抱え込んでいる女性は、学齢期からの家庭生活や教育の場面で、貧困の連鎖と暴力の連鎖といわれるような問題を一身に背負い、排除される状況にあることが少なくないわけで、そういった今日の若い女性たちの自立不全に向き合う上での大変示唆的な提案になっていると考えます。

端的に言えば男性のほうは社会的引きこもり、女性のほうはメンタルな問題となる。ジェンダー非対称なわけです。困難な問題の抱え込み方のジェンダー的な差異というものを踏まえた、きめ細やかな社会的包摂支援をしていくべきではないかと思えます。

この生きがたさ感に届く新女性学の視点、包括的でパーソナルな支援の在り方を提案して報告を終えます。

講演 4

若年女性の貧困問題

東京学芸大学准教授 山口 恵子



私は、路上のホームレスの人々へのインタビューなどをしながら、なぜ路上で人々が生活しなければいけないのか、路上でどのように生き抜いているのかというようなことに関心を持って、研究を続けてきました。

今日は私が行政や社会福祉法人、NPO、個人ボランティアなどの支援の方々からお聞きしたことや、いろいろな資料・ホームページなども用いながら、女性の貧困、とくに、彼女たちほどのような困難を抱えているのか、さらに今後に向けてどのように考えるのかについてお話ししたいと思います。

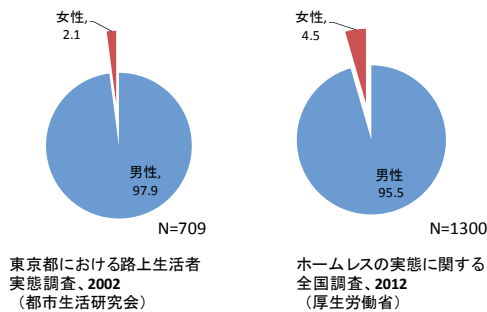
そのときに「貧困」という言葉を使いますが、これは決して経済的な貧困ばかりではなく、人間関係的な貧困も含みます。

また、「ホームレス」という言葉も、ここでは野宿状態だけではなく、安定的な住居の喪失状態を広くホームレスと捉えたいと思います。

野宿者は男性？

図表1をご覧ください。左の円グラフは二〇〇二年の東京都での路上生活者の実態調査の結果です。ほとんどが男性でした。他方、右の円グラフは、二〇一二年の厚生労働省のホームレス（野宿者）の実態に関する全国調査結

図表1 野宿者は男性……？

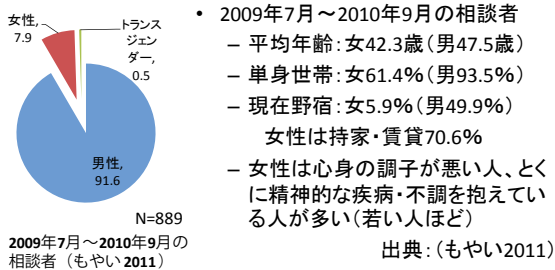


住居の問題が生じたとき、私たちが関わってきた施設退所女性たちがよく口にしていたのは「男はホームレスになれる」という言葉だ(高橋2012)

果ですが、女性は四・五%に過ぎません。実際、私も初期の論文に、「おじさんの語りから」などと書いていました。私こそが野宿している人は男性だということに非常に自明視していて、女性を視野の外に置いていました。

図表1の赤枠の中にでてくる高橋亜美氏は、児童養護施設等から退所した若者の居場所的な支援をされている方です。この方は、「住居の問題が生じたとき、私たちが関わってきた施設退所女性たちがよく口にしていたのは『男

図表2 生活困窮者支援組織への相談者



- 2009年7月～2010年9月の相談者
 - 平均年齢: 女42.3歳(男47.5歳)
 - 単身世帯: 女61.4%(男93.5%)
 - 現在野宿: 女5.9%(男49.9%)
 - 女性は持家・賃貸70.6%
 - 女性は心身の調子が悪い人、とくに精神的な疾病・不調を抱えている人が多い(若い人ほど)

出典: (もやい2011)

女性は、路上生活になることへのリスクが大きいので、まだ所持金がある段階で来たり、友達や男性の家に居候していて、いられなくなりそうな段階で相談に来られる(もやい)

生活困窮者支援組織への相談

図表2は、生活困窮者支援組織である「もやい」が、二〇〇九年七月から二〇一〇年九月の相談者について、統計分析したものからまとめました。それによると、この間の女性の相談者の平均年齢は四二・三歳ですが、女性は三〇歳代が多いそうです。これは野宿

している年齢層とは異なり、より若い困難を抱えている人たちが相談に来ていているということです。

世帯類型でも、女性の単身世帯は六一・四%です。男性に比べると一人で住んでいる人は少ない傾向にあります。

また現在、野宿しているか否かに関しても、男性の半数近くの人が野宿をしている一方で、女性は五・九%に過ぎず、持ち家・賃貸が七〇・六%を占めています。その他、女性は心身の調子が悪い人、とくに精神的な疾病・不調を抱えている人が多く、その傾向は若いほど顕著でした。

相談者全体の数で見ると、女性は七・九%。わずかですがトランスジェンダーの人もいます。ここでも女性は少数派ですが、先の統計と比べると、割合が少し多くなっていることがわかります。

もやいの代表である稲葉剛氏によると、女性は路上で寝泊まりや生活することのリスクが大きく、相当、不安にも思っているのに、まだ所持金がある段階で早目に相談に来たり、友達とか男性の家に居候していて、いられなくなりそうな段階で相談に来るのだそうです。

〈事例1〉Aさん（二〇歳）

ここで、少し事例をご紹介します。情報は一部改変しています。最初は、ボランティアの方から伺ったもので、Aさん、二〇歳のケースです。彼女の母親は広島出身で、祖父父母が造船業で働いていたのですが、景気が非常に悪くなり、母親自身も高校卒業後、東京に働きに出て来ました。Aさんの母親は、いろいろな経緯があったと思うのですが、妻子ある男性と関係を持ち、Aさんを出産します。でも、実家がとても敬虔なクリスチャンで、

ほとんど勘当状態となります。母親は特別な技能もなく、身寄りもない中で子供の学校の進学などを考えて、こつこつと働いたそうです。中学校に入つて、パソコンを買つてあげると、Aさんはチャットにはまります。その後、いろいろな経緯の中で、養護教諭がリストカットの跡をみつめました。また、夜遅くなって止めるように言つても、パソコンから離れないため、母親はAさんを思わず叩いてしまうこともあったそうです。Aさんはこのことを「母親から虐待されている」と話しており、母子の葛藤がずっとあるような形でした。

Aさんが高校に入り、家を出ようと思つた頃、チャットか何かで知り合った一五歳近く年上の男性から声をかけられます。家を出たかったこともあり、Aさんはその人と同棲しました。しかし、もの凄く暴力をふるう人で、関係者が連携して何とか脱出させました。ところが、Aさん自身は、自分が出てきてしまった罪悪感があり、また、その暴力男に撮影された写真をばらま

くなどと相当脅されていて、なかなかマインドコントロールが解けなかったそうです。Aさんは一度、シェルターに入り、母親の元に戻るのですが、再び家出して、現在は風俗業でいろいろな働きながら、恐らくはネットカフェなどを転々としていることが予想されることでした。また、Aさんは、後で発達障がいと診断されています。いまは支援者側からは連絡が取れなくなっているそうです。

このケースから読み取れることは、やはり世代を超えた貧困の再生産が大きいと思います。母親自身も東京に出てきて頼れる人が少ない中、必死で子育てをする。母親はしつけのつもりでも、Aさんは虐待と認識する。そして、家出して、暴力を受ける。その後、寮と一体化した風俗業に吸引されていきます。

〈事例2〉Bさん（三〇歳）

次はBさん、三〇歳。このケースは資料からまとめられています。子供を窒息死させ、殺人罪と死体遺棄罪で起訴されて、懲役六年の実刑を受けたケースです。

彼女は幼少期から里親宅で成長して、里親宅で養子縁組をしたのですが、最初のお子さんを生んでからいろいろいることがあって、後に解消されてしまいました。その間、住まいが複数の市に渡り、かつ男性の家、元勤務先の寮、ホテルなどを転々とする。そうしたなかで、二人目の子どもを出産しますが死なせてしまい、コインロッカーに入れました。

このケースで大きいのは、貧困の再生産に加えて、子供の出産と住まいとの関係です。子供が生まれたり生まれそうになって、男性の元や家を出なければならなくなり家を失う、ということとをくり返しています。その間、子供の検診や子育て支援センターとのつながりもありましたが、途中で切断しているという、非常に残念な状況もありました。

非正規労働化と縮小する労働

以上からは多重の排除の状況がみとれます。ここではジェンダーに関連する排除に視点を置きながら、お話ししてみたいと思います。

まず、非正規労働化の進展と縮小していく労働分野の問題があります。非正規労働化については、たとえばP会の支援者は、「高学歴で派遣で育体でも無給で、短い間をつなげない人が増えた」と話していました。派遣社員で働いていて育休制度があれば、それはいいのですが、無給の場合が多いわけですが、すると、子供を産む・育てる数カ月とか半年とかがどうしようもなくなくなるといふことです。

また、職住一体化した仕事の縮小が進んでいます。たとえば、地方の旅館やホテルの労働です。昔から宿泊産業はシングルマザーの働く場所でした。寮があるのはもちろんのこと、大きな旅館や温泉場などでは、保育園をつくり、できるだけ母親が働きやすい状況をつくつたり、逆にそれで人手を確保しようとした。つまり接客や宴会の準備をしたりすることが家事の延長と捉えられていて、女性の労働力への

需要が非常に高かったのです。しかし、景気の悪化や旅行の個人化がすすむ中で、地方の宿泊産業は非常に厳しくなっています。また、労働力の再編もあって、そうした女性が働く場所が、今は縮小していくという側面もあります。

風俗産業からの強い引力

その一方で、拡大していく労働もあります。介護などのいわゆるケア労働は増えています。しかし、既に多くの報告があるように、もの凄く過酷な労働、低賃金で、腰などを痛めてしまうとか、真面目な人ほどバーンアウトしてしまいます。

これに対して風俗産業の引力はとて強いものです。風俗産業と言つても多様ですが、寮があつたり、その日暮らせるお金が稼げることも多く、食いつなげるのです。人によつてはかなりのお金を稼げたりする場合もあるでしょう。

R会の方が、地方から出てきた女の子を支援しようと思ひ、いろいろやりとりをしていたのですが、「二カ月のうちに、あつという間に寮つきの風俗店に持つていかれた」と話していました。しかし、風俗は、非常に心身のリスクが大きいものです。また、たとえば店舗型の風俗業はきつちりとしたサービスが求められ、選別も厳しいものがあります。支援をされている方は、四〇歳の壁があることも指摘しています。大体四〇歳ぐらいで、なかなかお客さんがつかなくなり、非常に厳しくなる、とのことでした。

若い女性のリアリティへの理解も

荻上チキ氏のルポルターージュなどは、ワリキリ（出会い系サイトなどを用いて行われる売買春行為）で働く女性たちのなかには、精神疾患がある人やDV経験のある人がいて、かなり困難な状況が報告されています。

ただし、P会の人の話によると、「カブキ（歌舞伎町）しかないから」「カブキは家だから」という女の子もいるそうです。歌舞伎町にいれば、たとえばキヤッチやホストの子が「元氣？」と声をかけてくれたり、助けてくれたりするなかで、女の子たちはそこに居場所をみつける。逆に言うと、そこしか居場所がないほど、ずっと大切にされ



てこなかった状況があるということなのです。そういう女の子たちのリアリティを理解せず、また別の仕事を紹介することもなく、「ただ風俗産業を辞めなさい」といつても、あまり意味がない」というようなことも支援の方は話していました。

西澤晃彦氏は、このように旅館・ホテルや風俗産業の従業員になって寮に入るパターンは非組織・非定住の状況にあり、より不安定な労働力として社会に接合されている「都市下層」に至る人々の流れの一つと指摘しています。

女性の居場所

こうした状況を踏まえ、女性であることとホームレスであることの二点に留意しておきたいと思えます。

まず職場とか家族や恋人、ホスト、客との関係の中で女性が差別的・搾取的な関係および低位に置かれていることがあります。これについて、もやいの人は「相談に来る人をみていると、男性はむしろ孤立していて関係がない。でも、女性はもの凄く関係にがんじがらめなんだ」と言っています。もちろん、ネガティブながんじがらめの状況です。そして、先ほどから言っているように、性の商品化や性暴力の対象にされやすい状況で、非常にリスクが高いことがあります。あとは、子供を産むこと。

もちろん、この少子化の中で出産はありがたい前向きなことなのですが、P会の人などは「出産というのはものすごく命のリスクがあるもの。生の危機と性の危機が一体化しているのが女性の困難です」と話していました。

ホームレスであること

もう一点はホームレスであることです。

彼女たちは結局、職住一体化した仕事を凄く転々としています。風俗産業だったり宿泊業だったり、あとはパチンコ店も寮があるし、ガードマンの仕事も最近は寮付きが多い。そういう仕事を辞めて住居がなくなったら、また寮付きの仕事を探さなければいけません。

また、時に屋根のある人や場所を転々としていく場合もあります。友人や恋人、お客さん、「神待ち」というお話もありました。時に実家、福祉、ネットカフェ、カラオケ、ホテル、サウナなどいろいろなものも動員して何とか屋外で寝るリスクを避けるようにする。屋外で寝るよりは、まだ客の家で寝るほうがましという状況があるわけですね。

先に触れた稲葉氏は、貧困ゆえに住居が侵されやすい環境で起居せざるを得ないような状態をハウジングプアと呼んでいます。彼女たちの数カ月を支える安心・安全な場所が、物理的にも心理的にも、生育家族も含めてどこにもない。女性の場合、この安心・安全が凄く大事なのに、本当にどこにもないということを強調しておきたいと思っています。女性にとっては、ホームレ

スであることは余計に困難な側面があるのです。

支援者同士をつなぐ コーディネーター

最後に、私がお話をいろいろ聞かせていただいた中から、今後に向けた声をいくつか紹介したいと思います。

まず支援者同士の横の連携をつなぐコーディネーターの必要性です。社会的援護を必要とする人々のための施策では、コーディネーターをつくらなければならない方向で少し動いていると思いますが、やはりまだまだ足りません。

また若い子が一人で行政に行っても、結局嫌になって帰ってくるのだそうです。「もう二度とあんなところには行かない」と。行政の窓口対応は改善が必要です。

アフターケアをどこまで行うかの問題もあります。ハローワークや不動産屋に行けばよいといっても、若い子には行っただけで帰ってくるのがわからない。できるだけ長期の寄り添いが必要だということも聞きました。

ポーター層への手立ても必要

「ポーターの子たちへの手立てが必要」ということもあります。発達障がいや疑われる子や知的に低い子だけでなく、手帳の基準には届かない、および、それを親が拒否するケースです。そういう子たちへの手立てがないことに困っているということでした。

「入院助産の指定病院が減少している、お金がない人が安心して産める場所がない」ということもあるそうです。経済的に困難で出産費用を負担で

きない時には公費負担する制度があります。この制度は指定を受けた病院で分娩しないと補助金は下りないのですが、その指定病院自体が減少しているこの辺も再考の余地があるのかなと思います。

また、「母子生活支援施設へのニーズはあるのに、なかなか入所がしにくい」という話もありました。ひとり親家庭の女性が子供と一緒に利用できる施設として「母子生活支援施設」があります。そのニーズはたくさんあるのに、有効な活用ができていないのではないかと、との指摘です。

風俗産業で働くことを差別しない

風俗産業については、先ほども言いましたが、彼女たちは凄く孤立していて、相談をする場所がありません。なかには話を聞いたり、女の子が風俗を辞めたいと思ったときに辞められる支援に取り組む団体も出てきていますがまだ少数です。そして、その人たちはみな「風俗で生きてきた人たちの過去を否定してはいけません。『風俗産業はだめ』のような目線は絶対にだめだ」と言っています。

私たち自身の偏見やまなざしが、彼女たちの生きづらさ、生きる困難さに拍車をかけていることを確認しなければいけないと思います。

社会構造の問題として捉えない

最後に、こうした女性たちの困難が構造的な問題であることを重ねて強調しておきたいと思えます。

若者の困難は心の問題にされがちです。しかし、心の問題とか自己責任論

に回収しても何も解決しません。私たちは社会構造の問題として捉えていくべきだと思います。

重ねて強調するのにはほかにもわけがあります。

「アンダークラス」の概念は、一九八〇年代にアメリカで登場し、注目されてきました。もともとは、ウィリアム・J・ウイリソンという人が、経済的構造の変化によって失業の問題が加速し、それが生活の貧困につながり、一群の人々が最下層のさらに外に押し出されていることを指摘したものです。つまり、アンダークラスというのは、当初は失業と結びつけられ、構造的な問題として出てきた概念です。

しかし、マスメディアなどでもセンセーショナルに扱われたり、「福祉依存」として、保守派からの攻撃のターゲットにされていきました。その結果、犯罪者やアルコール依存症、麻薬漬け、精神障がい、シングルマザーの一〇歳代の妊娠などといったステレオタイプなイメージでひとくくりにされ、アンダークラスの言葉は流通してしまいました。

新たなラベリングになったり、アメリカと同じ轍を踏んで自己責任や福祉依存のような話に回収されないように、この問題が論じられていくことを祈っています。

日本労働研究雑誌

B5判●定価895円(税込)
 年刊購読料10,740円
 (〒サービス)

10 No.639 October 2013
特集「人材育成とキャリア開発」

【提言】

人的資源管理とキャリア開発

桐村 晋次

【論文】

経験学習の理論的系譜と研究動向

中原 淳

実践共同体における学習と熟達化

松本 雄一

技術者の経験学習—経験と学習成果の関連性を中心に

三輪 卓己

育て上手のマネジャーの指導方法—若手社員の問題行動とOJT

松尾 睦

障がい者の雇用に向けた支援者の育成

松為 信雄

【紹介】

就労困難な若者への自立支援における人材育成のあり方

工藤 啓

【座談会】

さまざまな場でのキャリア・コンサルティングのアプローチと

実践家に求められるスキルについて

浅川 正健 進藤 容子 山本 公子

平野 光俊 室山 晴美

【書評】

雷永晃一著『比較対象者の視点からみた労働法上の差別禁止法理』

浅倉むつ子

西久保浩二著『戦略的福利厚生の新展開』

松田 陽一

【論文 Today】

「従業員を「スピリチュアルに」管理するとはいかなることか

—ブルデューの「象徴暴力」概念に依拠した理論的研究—

小川 豊武

【フィールド・アイ】

We are in the same boat !

町北 朋洋

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課
 Tel : 03-5903-6263 Fax : 03-5903-6115 E-mail book@jil.go.jp